



目次

理事長インタビュー	1	委員長インタビュー	11
飯能ゴルフクラブ理事長 庄野 五一郎		コース・レート委員長 尾関 秀夫	
コラム・芝草物語	3	新規加盟倶楽部紹介	14
ゴルフQ&A	4	総会・理事会・委員会	18
昭和63年度主催競技実施要領	6	月例競技成績表(62年11・12月、63年1月)、お知らせ	24
昭和63年度主催競技実施規定	8	表紙Photo 桜の宮ゴルフ倶楽部	

 関東ゴルフ連盟

理事長インタビュー

合言葉はオアシス

飯能ゴルフクラブ理事長 庄野 五一郎

聞き手・KGA広報委員 杉山 通敏



——東谷前理事長(故人)の「遺産」、いま問題になっている相続税とはまるで関係はないんですけど、残していくって下さったものですね、大いなる遺産があるのではないかですか。

「正式オープンして27年間、その前の準備期間を入れると、28年もの間、理事長を務めていただいたわけで、東谷さんなくしては現在の飯能は語れませんし、感謝しきれないほどの「遺産」を残していくてくれましたね。長期にわたって理事長を務めていたのに、いわゆるワンマン的なところ何ひとつもなかった。メンバーは全て平等というお考えでしたし、いろいろなことをメンバー本位で処理していました。一種のサロン的な雰囲気とか、アットホームな和やかさといったものが培われたのはそのためだと思い、この点はあとを引きついだわれわれも守っていきたいと思いますね」

——「平等意識」というのは理事長だけが持つていればいいものではないでしょうし、会員全ての共通意識にしていかなければいけないと思うのですが、その点、理事長はどう考えいらっしゃいますか。

「わたしはよく言うんです。コースはオアシスだと。都会生活はなにかとギクシャクしたものがありますよね。人間関係にしても、住んでいる環境にしても。ゴルフ場に来たときにはそういうものを全部忘れない、と誰もが思っているんでしょうが、やはり日常生活の延長ですからどこかしらにギクシャクが出来てしまう。そうなると、せっかくのオアシスがオアシスじゃなくなってしまう。これは悲しいことですね」

——みんなでオアシスを守る気にならないとアスフルト・ジャングルとかわらなくなってしまう。

「気配りだと思うんですね。あるいはコミュニケーションですか。ちょっとした言葉を掛け合うだけで、気配りを感じたり、気心が通じたりする。それで、

オアシスというのを合言葉にしましょうって皆さんに言ってます。オは「おはようございます。ですね。朝、顔を合わせたら誰にでもそう言って言葉を掛ける。アは「ありがとうございます。なにかにつけて感謝の気持をこめて、「ありがとうございます。」を言えば、それだけで和むと思うんです。シは「しっかりやりましょう。ですね。皆さんおトシをめってきて、飯能の場合で会員の平均年齢は62歳とちょっと。60歳以上の方が6割以上です。ですからお互いに励まし合う意味で、今日も「しっかりやりましょうね。スは「すみません。」のです。どうしても不都合なことが起りますからね、ゴルフをやってますと……」

——打込んだり、打込まれたり。

「十分に注意しながらやってるのに、なにかしら「事件」が起こる。そのときに直ぐ「すみません」と謝り、謝られたら許し合う。オアシスを言い合うようにすればゴルフ場のオアシスは保たれるのではないかと思って、会員の方にも従業員にも言っているんです」

——なるほど、いい合言葉ですね。

「正しいルール、美しいマナーで振舞う。どなたもそう思っているでしょうし、当り前のことだと思いますけど、気配りやコミュニケーションが不足すると人間関係がどうしてもギクシャクしてきますからね、言葉を掛けて挨拶し合うというのは大切なことです」

☆ “コト”を事前に防ぐ

——ちょっとしたことですね。

「ええ、ちょっとしたことの積み重ねで、人間同士のおつき合いは悪くも良くもなるんじゃないでしょうか。いったん「こじれる」と手間がかかりますからね、元に戻すのに」

——数年前にあった“打込み事件”的教訓ですか。

れはどうなりました？

「まだ、こじれてますよ。ええ、訴訟がつづいてます。ああいうことを二度と起こさないようにしなければ、と思ってます」

——ビジターにも徹底していかなければならない問題ですね。

「コトを事前に防ぐ意味合いで、ビジターの方にあらかじめ刷りものをお渡しします。お見せしましょうか？」

(事務の女性が2枚の刷りものを持ってきてくれる。)

1枚は「お願い」。文面は——。

服装が乱れがちになるといけませんので、ご来場及びプレーの際の服装について次のとおり決定されました。どうぞ、皆様方の格別なご協力をお願い申し上げます。

一、ご来場の際は、なるべく上着（背広、ブレーザー、ジャケット）をご着用願います。

二、プレーの際は、折返しのある襟付のスポーツシャツ（タートルネックは可）をご着用願います。また、半ズボンでプレーの際は、ハイソックスをご着用願います。

三、メンバーが同伴されるビジターの方には、メンバーの方から前記の旨をご説明方をお願いいたします。

飯能ゴルフクラブ

フェローシップ委員会

会員各位

もう1枚には〈プライベート競技に関する注意〉という見出しがついていて——。

一、責任者は参加者に対してエチケットを守り、特に次の事項を厳守するよう留意して下さい。

イ、プレーは、すべての人の利益のために早く進めるように努力すること。

ロ、バンカーで球を打つときは、球に最も近くで低いところから出入し、ショットの跡は丁寧にならしておくこと。

ハ、グリーンを愛護するため、スパイク等で傷をつけないよう注意すること。

ニ、先行組に球を絶対に打ちこまぬよう注意すること。

ホ、切り取った芝は、必ず元の位置に戻して高く踏みつけておくこと。

ヘ、コース内では、煙草の吸い殻、紙屑などを散らさないで備えつけの容器に捨てること。

一、プライベート競技終了後、ビジターだけのラウンドは堅くお断りいたします。

飯能ゴルフクラブ

☆前理事長の「先見の明」

——この間、ある俱乐部で「株式譲渡の事前申告制」を実施しようとして、会員の反対にあって実現しなかったことがありますけど、これだけ会員権が値上がりすると以前では予測しきれなかった問題が持上がりますね。

「飯能の場合は会員が1株株主なんですが、発足当時から『許可なくしては譲渡出来ない』ことになっています。退会希望者には〈株式譲渡許可願〉を出していただき、どういう方に譲るのか、まず確認するわけです。そして、その相手方がどういう方なのか、入会していただいても問題ないかどうか、検討するわけです。ちょっと困る、ということであれば……」

——改めて適切な方を捜してもらうわけですか。

「株だけ売買されても入会できないということになら問題になりますからね。やはり事前に申し上げておいたほうがいい。厳しいと言えば厳しいかもしれませんのが、やはり俱乐部ですから。条件をゆるやかにしておいて、あとから厳しくするのはむずかしい。また厳しさをいったんゆるめると『たが』が緩む。この点でも前理事長の『先見の明』に感服します。何千万万の金額になるとは夢にも思わなかつてしまふが、高額になつただけに入退会には注意しませんとね」

——一人の不適格者が俱乐部全体を乱すことになりかねないでしょうし。

「ええ、オアシスがね、守れなくなつたら困ります。と言って頑に門戸を閉ざすということじゃないですよ。あくまでも全てのメンバーが楽しめるために、守るべきものは守っていきたいと思っています」



——最後になりましたが、理事長のゴルフ歴をお聞かせ下さい。

「わたしは農林省で農地局長をやっておりましてね、昭和39年まで。ゴルフ場が農地転用するときに判を

押してたわけです。そういう立場の人間がゴルフをやったりすると、いかがわしい目で見られかねない。それで農林省を退職してから始めたんですか、いらっしゃうに上手くなりません。最高でハンディ22、今は31ですよ」

——ほかにスポーツは。

「学生のころから馬術と弓道をやってましたので、こっちのはうはゴルフよりだいぶましです。ええ、弓道は7段で教士、馬術はオリンピックの対策ならびに選手強化委員長をやっております。しかしゴルフだけは思うにまかせませんね。トシ(明治42年生)もトシですし」

コラム・芝草物語⑤

芝草は植物界の“健康優良児”

KGAグリーン委員長
古賀 始

私たち日本人は仏教の影響を受け、無益な殺生は好まないようです。菜食主義、精進料理等にみられるように、動くもの、声を出すものにはそうなのですが、植物となるとなんの抵抗も感じないで殺しています。植物だって生きものであることに違ひはありません。ところで、木や草にも意志があるのでしょうか？ それは判りませんが、植物が周囲の現象に直ちに反応することは、いろいろの実験で立証されていると聞いております。ゴルフ場の芝ももちろん生きものです。病気もすれば、また自力で回復します。踏圧や刈込に耐え、またはこれに順応し、一生懸命に生きつづけているのです。芝を生き物と愛情をもって対話をし、管理するのがグリーンキーパーの務めなのです。

36ホールズのコースの内、AコースとBコースがあり、Aコースでピッグ・イベントのトーナメントが催されました。AコースもBコースも環境も管理も全く同じでありながら、翌年コースの状態がAコースがBコースに比べて良好になることがあります。一年の作業日報等を見てもなんら差別はしていないのになぜそうなるのでしょうか？

うか？ これは管理者の気配り、芝に対する関心の高さ以外に考えられません。早朝から夜まで、いや夜間でさえ一日中芝草と語り合ったからこうなったのです。親が子供に接する様に愛情でもってすれば、芝はこれにちゃんと答えてくれるのです。

日本芝は日陰では生育しません。したがって木の下では育ちません。芝の自生地は大型植物の生育し難い悪条件のところにあるのです。ですから温度と日照条件さえ好適ならたいたいのところで生存可能なのです。

厳しい環境に堪え、そして条件に適応する強い特性を持ちその土地独特の芝草となることも出来るのです。こんなことを考えればゴルフ場では良い条件のもとにあり、より良い生育をすることが出来るはずなのです。

プレーヤーの皆さん、ターフを切り取ったらず必ず目土をやって埋め戻して下さい。草は前述の様に大丈夫な生き物です。埋め戻していただければ必ず回復いたします。キャデーにも命じて下さい。芝と対話するときとランニングアプローチも上手になるはずです。

ゴルフ Q&A

Q-1 イン・バウンズにある練習グリーンについて

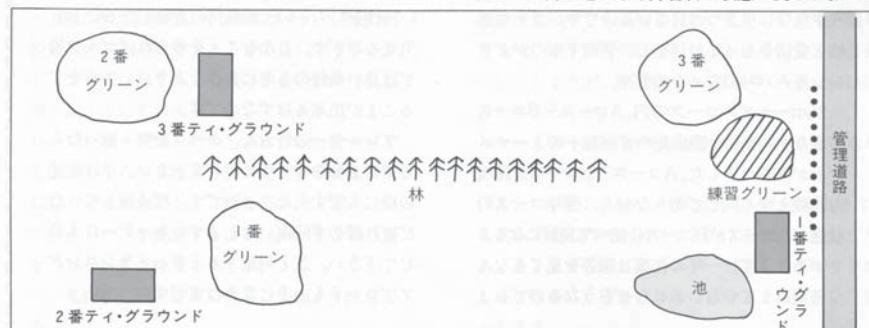
私の所属俱楽部では、1番ティ・グラウンドの真横の、スルー・ザ・グリーン内に練習グリーンがあります。ここはアウト・オブ・バウンズになくてはいけないのではないかでしょうか。(下図参照)

A-1 さまざまのトラブルをさける意味で、ご指摘のように、アウト・オブ・バウンズにすることを望ましい。しかし、俱楽部の事情でイン・バウンズにある場合は、R7-1注及びR33-2Cに従い、競技の条件の中で、練習することができます。

Q-2 動かせる障害物(Ⅰ)

ウォーター・ハザードにボールが入りましたが、そのまま打てる状態でしたので打とうとしたところ、ウォーター・ハザードの黄杭がスイングのじゃまになります。その杭を抜いて、打つことが許されるのでしょうか。

A-2 その杭が、(1)法外な労力を要せずに、(2)R6-7に違反して不当にプレーを遅延させることなく、かつ(3)コース物財を損傷することなく抜くことができれば、動かせる障害物です。従ってR24-1に規定する救済を受けて抜くことができます。



回答：河西幹一・日本ゴルフ協会ルール委員

Q-3 動かせる障害物(Ⅱ)

バンカーにあるボールを打とうとして、プレーの進行の事も考え、砂ならしのカキ板を持ってバンカーに入り私の後に置いてショットしました。ところが、アゴに当たって大きくな返り、後方に置いたカキ板に当たって止りました。私はカキ板を取り除いて再度ショットしました。この場合種々の問題があると思われますが

- (イ)カキ板を持ってバンカー内に入っているか
- (ロ)自分が持ち込んだ物に自分の球が当たって方向が変わられた
- (ハ)カキ板を取り除いてショットした。

以上の3点についてお答え下さい。

A-3 (イ)バンカーならし(カキ板)を持ってバンカーに入ることはエチケット上、好ましいことですから、大いに奨励すべきことです。第1章エチケット「コース保護」に示してある通り、プレーヤーがバンカーを出る前に、そこで作った穴は全部入念にしておかなければなりません。プレーヤーがその為に持ち込んだバンカーならしはR1-2の作法とすべきではありません。またバンカーならしを砂面に置いても砂のテストとは見做しません。但し、柄を砂に突き差して立てる如き行為はテストと見做します。(ロ)ですが、バンカーならしはコースに備えある動かせる障害物であり、自分がバンカーに持ち込んでも障害物の状態は変わりません

(自分の携帯品とはなりません)。従って、プレーした球が当たっても罰なしに球の止まった所からプレーを続けなければなりません。もし、そのときバンカーならしがプレーの妨げとなるならば、罰なしに取り除くことができます。取り除く際に球が動いても罰はなく、動かされた球は前位置にリプレースしなければなりません。

Q-4 動かせる障害物(Ⅲ)

私はプレーヤーAが途中で置き忘れていたクラブを持って来てやりました。直接手渡せば良かったのですが「ここに置くよ」と言ってグリーンエッジに置きました。私の球は少々、グリーンをオーバーしてきましたので、アイアンでアプローチをしましたところ、またもやグリーンをオーバーして、先き程私が置いたプレーヤーAのクラブに当り止りました。他のプレーヤーはペナルティ2を主張しましたがどう处置したらよろしいですか。

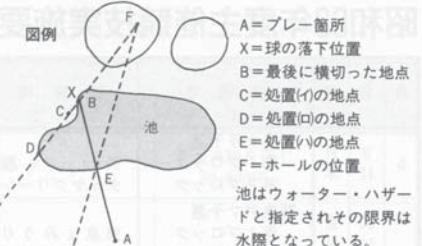
A-4 プレーヤーAのクラブは持主の携帯品であり、他のプレーヤーにとっては局外者となりますから、疑問の状況では貴方はストローク・プレーでは、R19-3(b)マッチプレーではR19-3に基づいて罰なしに球の止まった所からプレーを続けなければなりません。

Q-5 「ウォーター・ハザードの後方の箇所」とはプレーヤーがAよりF点にショットしたところB点附近のスルー・ザ・グリーン上に球が落下し、その後転がってウォーター・ハザードに入りました。その後の処置として

(イ)問題の池はウォーター・ハザードであるがR26-1(b)により下点とB点を結んだ線上後方C点にドロップ(ロ)また一方C点はR26-1(b)に言われるウォーター・ハザードの後方に該当しない(C点は池の横と見做し)のでD点をドロップ箇所とする。

(ハ)C点、D点共に見方によってはウォーター・ハザードの限界線上になるか否か判別が難しいのでR26-1(b)に言うウォーター・ハザードの後方は最初に横切ったと思われる地点EとF点を結んだ線上後方にドロップする。

以上3点のうちいづれが正しいのでしょうか。



ゴルフQ&A

A-5 「ウォーター・ハザードの後方の箇所」とは文字通り解釈するのではなく、球がウォーター・ハザードの区域の限界を最後に横切った地点とホールとを結んだ線上後方で、そのハザードを避けてドロップすることができる全ての区域をいいます。したがって球がウォーター・ハザードの区域の限界を最後に横切った地点B点とホール(F点)とを結んだ線上で、そのウォーター・ハザードの後方の箇所に球をドロップすることができます。(R26-1(b))。したがってC点またはD点より後方の線上の箇所にドロップすることができます。

Q-6 暫定球をプレーした後で初めの球が見つかること

ティ・ショットの球は恐らく紛失したか、またはアウト・オブ・バウンズと指定されている道路に落ちたものと思いましたので、プレーヤーは暫定球をプレーした上で初めの球を捜しに行きました。やはり球は見つかりませんでした。そこでプレーヤーは前方にある暫定球をプレーした後、更に前へ歩いていったところ、初めの球がイン・バウンズにあるのを見ました。初めの球は予想以上にティ・グラウンドから遙かに遠くで発見されたので、恐らく道路に落ちてイン・バウンズの方へ跳ねたものと思われます。この場合、初めの球はまだイン・プレーのままであるのでしょうか。

A-6 イン・プレーの球ではありません。プレーヤーは初めの球があると思われた場所よりもホールに近い地点から暫定球をプレーしましたので、その時点で暫定球がイン・プレーの球となり、初めの球は紛失したものとみなされます(R27-2b参照)。初めの球が実際にあった場所は、この場合、問題とはなりません。

昭和63年度主催競技実施要領

月	日	曜	競技名	競技場	競	
					方 法	参 加
5	9	月	関東女子予選 第1ブロック 第2ブロック	美 菲 菲 ダイヤグリーン	18S //	1.加盟倶楽部各種女子会員 2.JGA HDCP 20まで 3.未実施倶楽部は年間ベスト10スコアで18まで
5	12	木				
5	20	金	関東アマ予選 第1ブロック 第2ブロック 第3ブロック 第4ブロック 第5ブロック	東京よみうり 高 横 真 坂 浜 名 日	18S // // // // //	1.JGA HDCP 9まで 2.未実施クラブは年間ベスト10スコアで8まで 3.前年度東日本バグリック・アマ2~10位 4.前年度関東ジュニア高校2~10位・中 学1~3位
5	16	火				
5	17	水				
5	20	木				
5	17	火				
5	24	火	関東女子決勝	白 凤	18S // } 36S	1.予選通過者 2.関東女子前年度10位
5	25	水				
6	3	金	関東倶楽部対抗予選 東京地区	立 川 国 際	18S	
5	31	火	埼玉地区	熊 房 谷 総	//	
30	月	月	千葉地区	房 東 名 厚	//	
31	火	火	神奈川地区	厚 木 桜	//	
31	火	火	茨城第1地区	日 立	//	任意参加 決勝開催倶楽部は、予選競技に出場することは出来ない。
30	月	月	茨城第2地区	杉 ノ 郷	//	
30	月	月	栃木第1地区	あ さ ひ ケ 丘	//	
30	月	月	栃木第2地区	ノーザン赤城	//	
26	木	木	群馬地区	静 岡 (浜松)	//	
31	火	火	静岡地区	松 本	//	
27	金	金	長野地区	大 新潟(三条)	//	
62.9	11	金	新潟地区			
6	14	火	関東アマ決勝	中 山	18S // } 72S 36S	1.予選通過者 2.月例総合成績40位 3.前年度関東アマ5位 4.前年度関東オープン・アマ3位 5.前年度関東ジュニア1位
6	15	水				
6	16	木				
6	28	火	関東倶楽部対抗決勝	戸 塚	18S	1.各ブロック予選通過チーム
7	26	火				
7	27	水				
7	28	木	関東ジュニア予選	ノーザン錦ヶ原	18S // //	1.競技当日年齢満18歳までの全日制中・ 高校生で関東地区在住者 (静岡、長野以東新潟以西)
8	4	木	関東ジュニア決勝	武 蔵 (笹 井)	高校男子 18S 36S } 54S 中学生男子 18S 女子 18S	1.予選通過者 2.前年度男子5位までの者 3.中学、女子は優勝者のみ 4.主催者特別承認者
8	5	木				
9	1	木				
9	2	金	関東オープン	江 戸 崎	18S // // // } 72S	1.アマ 関東アマ40位 前年度アジアアマ日本代表 (関東在住)
9	3	土				
9	4	日				
9	6	火	関東シニア予選 第1ブロック 第2ブロック 第3ブロック	沼 桜 藤	18S // // //	1.競技当日年齢満60歳以上 2.JGA HDCP 16まで
9	5	水				
9	5	木				
9	21	水	関東シニア決勝	千 葉 (梅郷)	18S // } 36S	1.予選通過者 2.前年度関東シニア10位まで
10	22	木				
10	18	火	関東 グランド・シニア	霞 ケ 間	18S	1.数え年70歳以上 2.JGA HDCP 22まで

資 格	技			備 考
	予選通過基準	授賞範囲	参 加 料	
4.前年度関東ジュニア選手権3位までの者 5.関東学連推薦若干名 6.KGA特別承認者	各ブロック60位まで	メダリスト	予選決勝を通じ 20,000円	
5.KGA後援各県アマ5位 (茨城、埼玉、神奈川、静岡) 6.KGA後援各県オーブン5位 (新潟、栃木、茨城、埼玉、神奈川) 7.関東学連推薦若干名 8.KGA特別承認者	各ブロック20位まで	メダリスト	予選決勝を通じ 20,000円	
3.月例総合成績10位 4.KGA特別承認者	全員2日間プレー	1~5位	シード選手のみ 20,000円	
6.前年度東日本バブリック・アマ1位 (関東在住) 7.前年度アジアアマ日本代表(関東在住) 8.KGA特別承認者	前半36S 成績65位 までが後半に進出	1~5位	シード選手のみ 20,000円	
2.開催倶楽部チーム		優勝、準優勝 個人メダリスト	開催倶楽部のみ 150,000円	
2.主催者特別承認者	高校男子150人 中学男子20位 女子12位	メダリスト	予選決勝を通じ 5,000円	
	高校男子1~5位 中学男子1~3位 女子1~3位	シード選手のみ 5,000円		
2.プロ 関東オープン歴代チャンピオン // 前年度15位まで 関東プロ協会選考85名 KGA特別承認者	前半36S 60位(含アマ)	プロ賞金3,000万円 アマ1~3位 / 入選記念品 プロ・アマNHK杯	加盟 20,000円 加盟外 25,000円	
3.未実施倶楽部は年間ベスト10スコアで 14まで 4.KGA特別承認者	各ブロック60位まで	メダリスト	予選決勝を通じ 20,000円	
	全員2日間プレー	1~5位	シード選手のみ 20,000円	
3.未実施倶楽部は年間ベスト10スコアで 20まで 4.KGA特別承認者		1~5位	15,000円	

実施規定

昭和63年度 関東女子ゴルフ選手権競技 実施規定

◎予期選日	昭和63年5月9日(月) 第1ブロック 昭和63年5月12日(木) 第2ブロック
開催場所	芙蓉カントリー倶楽部 藤沢市大庭2320 TEL 0466-34-8111 第2ブロック ダイヤグリーン倶楽部 鹿島郡鋸町信宿2222 TEL 0291-3-4182
1.競技規則	日本ゴルフ協会ゴルフ規則、および本競技特別規則を適用する。
2.競技の条件	18ホール・ストローク・プレーを行ない、各ブロック上位60位までが5月24日から2日間、白鳳カントリー倶楽部で開催する決勝競技出場資格を得る。 但し、各ブロック予選通過者は参加者の数によって変更することがある。
3.参加資格	(1)加盟倶楽部各種女子会員でJGAハンディキャップ20まで 但し未実施倶楽部は下記計算により18まで (2)62年度関東ジュニア選手権3位までの者 (3)関東学生ゴルフ連盟推薦の若干名 (4)KGA特別承認者
4.賞	メダリスト賞
5.参加料	予選、決勝を通じ 20,000円 参加料は倶楽部で取りまとめ 「三和銀行東京営業部関東ゴルフ連盟普通預金口座No380」 に倶楽部名で振込みのこと。 (注)締切以後の参加取消しの場合は、 参加料を返金しない。
6.申込み方法	・参加資格(1)の該当者は、所属倶楽部に参加料を添えて申込むこと。 ・参加資格(2)(3)(4)の該当者は、直接連盟に申込むこと。
7.申込み期日	昭和63年4月11日(月) 17時必着 (参加申込書必着) 但し、JGAハンディキャップ未実施倶楽部は4月7日(木)17時必着。 締切以後は理由の如何を問わず受付けない。 電話・ファックス等での申込みは一切受け付けない。
8.指定練習日	指定練習日は各ブロック2回指定日を定め、うちいずれか希望日1回はメンバー並み扱い、1回は一般ビジター扱いとし、希望日を開催倶楽部に届け出のこと。ビジター扱い日利用の場合、倶楽部側にスタートを予約することが必要だが、出場選手は会員の紹介を必要としない。
9.希望ブロック	予選の希望ブロックは原則として認めない。
◎決勝期日	昭和63年5月24日(火)、25日(水)
場所	白鳳カントリー倶楽部 成田市磯田字狹間8 TEL 0476-36-1131
1.競技規則	日本ゴルフ協会ゴルフ規則、および本競技特別規則を適用する。
2.プレーの条件	5月24日(火) 第1ラウンド 18ホール・ストローク・プレー 5月25日(水) 第2ラウンド 18ホール・ストローク・プレー
3.タイの決定	36ホールを終り、第1位がタイの場合は、委員の指定するホールに於て、サドン・デス方式のプレー・オフにより優勝を決定する。
4.参加資格	(1)月例競技(62年4月より63年3月まで)の総合得点10位までの者 (2)関東女子前年度10位までの者 (3)本年度関東女子選手権各ブロック予選通過者 (4)KGA特別承認者
5.賞	優勝者 KGA杯(レプリカ) 2位 金製ブローチ 3位 " 4位 " 5位 "
6.参加料	全員 決勝出場記念品 20,000円(但し、決勝シード選手のみ) (注) 締切以後の参加取消しの場合は、参加料を返金しない。
7.申込み方法	参加資格(1)・(2)の該当者は所属倶楽部に参加料を添えて申込むこと(予選通過者は決勝に改めて申込みを必要としない)。 申込みを受けた倶楽部は所定の申込書に参加料を添えて連盟に申込むこと。 参加料は倶楽部名で 「三和銀行東京営業部関東ゴルフ連盟普通預金口座No380」へ振込みのこと。 昭和63年5月12日(木) 17時必着 締切以後は理由の如何を問わず受付けない。
8.申込み期日	5月19日(木)、20日(金)
9.指定練習日	1人2日間メンバー並み扱いとし、予めスタート時間を倶楽部へ予約すること。
(備考)	昭和63年度日本女子アマチュア選手権競技(6/7~6/9 柏ゴルフ倶楽部)の参加資格は本決勝競技の上位40位まで。

実施規定

昭和63年度 関東アマチュアゴルフ選手権競技 実施規定

◎予期選日	昭和63年5月16日(月) 第2ブロック 昭和63年5月17日(火) 第3・5ブロック 昭和63年5月20日(金) 第1・4ブロック
開催場所	第1ブロック 東京よみうりカントリークラブ 稲城市坂浜685 TEL 044-966-1144
◎決勝期日	昭和63年6月14日(火)、15日(水)、16日(木)
場所	高橋カントリークラブ 東松山市大字高橋1916-1 TEL 0493-34-3311
1.競技規則	日本ゴルフ協会ゴルフ規則、および本競技特別規則を適用する。
2.プレーの条件	18ホール・ストローク・プレーを行ない、各ブロック上位20位までが6月14日から3日間、中山カントリークラブで開催する決勝競技出場資格を得る。 但し、各ブロック予選通過者は参加者の数によって変更することがある。
3.参加資格	(1)加盟倶楽部会員で、JGAハンディキャップ9までのアマチュア、但し未実施倶楽部は下記計算により8まで (2)62年度関東ジュニア選手権高校男子の部2~10位までの者および中学男子の部1~3位までの者 (3)62年度東日本パブリックアマ2~10位までの者 (4)62年度KGA後援各県アマチュア選手権5位までの者 (5)62年度KGA後援各県オープンのアマチュア5位までの者 (6)関東学生ゴルフ連盟推薦の若干名 (7)KGA特別承認者
4.賞	メダリスト賞
5.参加料	予選、決勝を通じ 20,000円 参加料は倶楽部名で「三和銀行東京営業部関東ゴルフ連盟普通預金口座No380」へ振込みのこと。 (注) 締切以後の参加取消しの場合は、参加料を返金しない。
6.申込み方法	参加資格(1)の該当者は、所属倶楽部に参加料を添えて申込むこと。 ・参加資格(2)(3)(4)(5)(6)(7)の該当者は、直接連盟に申込むこと。
7.申込み期日	昭和63年4月18日(火) 17時必着 (参加申込書必着) 但し、JGAハンディキャップ未実施倶楽部は4月11日(月)17時必着。 締切以後は理由の如何を問わず受付けない。 電話・ファックス等での申込みは一切受け付けない。
8.指定練習日	指定練習日は各ブロック2回指定日を定め、うちいずれか希望日1回はメンバー並み扱い、1回は一般ビジター扱いとし、希望日を開催倶楽部に届け出のこと。ビジター扱い日利用の場合、倶楽部側にスタートを予約することが必要だが、出場選手は会員の紹介を必要としない。
9.希望ブロック	予選の希望ブロックは原則として認めない。

実施規定

- 5.賞
(8)KGA特別承認者
優勝者 レプリカ
2・3位 メダル
4・5位 菊皿
全員 決勝出場記念品
- 6.参加料
20,000円(但し、決勝シード選手のみ)
(注) 締切以後の参加取消しの場合は、参加料を返金しない。
- 7.参加申込
参加資格(1)(2)(3)(4)(5)(6)の該当者は所属俱楽部に参加料を添えて申込むこと(予選通過者は決勝に改めて申込みを必要としない)。
申込みを受けた俱楽部は所定の申込書に参加料を添えて連盟に申込むこと。
- 8.申込締切日
参加料は俱楽部名で「三和銀行東京営業部関東ゴルフ連盟普通預金口座No380」へ振込みのこと。
昭和63年5月23日(月) 17時必着
締切日以後は理由の如何を問わず受け付けない。
- 9.指定練習日
6月6日(月)、7日(火)、8日(水)、9日(木)。
1人2日間メンバー並み扱いとし、予めスタート時間をクラブへ予約すること。
(備考) 昭和63年度日本アマチュア選手権競技(7/6~8 六甲国際ゴルフ俱楽部)の参加資格は本決勝競技の上位30位まで。

昭和63年度 関東俱楽部対抗競技実施規定

1. 昭和63年度参加希望チームが多数のため、予選を実施する。

(1)予選は都県別を主体として12ブロックに分けて実施し、規定のチーム数に達しない県の俱楽部は適宜他のブロックに配分する。

(2)新規参加希望チームが1出た場合は、当該都、県ブロックに配分する。

(3)決勝開催俱楽部は予選競技に出場することはできない。

2. 予選競技方法

(1)競技方法 18ホール・ストローク・プレー
(2)チーム構成 Aクラス 満50歳以上(競技当日) 4名
Bクラス 年齢制限なし 4名 計8名出場

但し、選手は学生、未成年者を除く正会員に限る。

(3)順位決定 AB両クラスの各ベスト3名、計6名のスコア総計によって決める。

タイ・スコアのときの決定方法
イ. スコア総計がタイのときはBクラス4人目、なおタイのときはAクラス4人目のスコアによって決める。

ロ. なおタイのときはBクラスの個人ベスト・スコアの良い方を上位とし、それもタイのときは以下順次Bクラスのベスト・スコアを比較して決める。

(4)予選通過 ブロック出場チーム数が16チームまでは第2位まで

" 24チームまで

は第3位まで 32チームまで

は第4位まで 33チーム以上

は第5位まで 注、参加チーム数の少ない地区は近隣地区に割当てる。

3. 出場選手登録規定

(1)選手登録 Aクラス4名以上、Bクラス4名以上を所定の登録選手名簿で登録してください。(但し、登録選手は他俱楽部または他地区連盟加盟俱楽部選手として登録することはできない。また、登録人員

には制限をもうけない。)
(2)登録締切日 昭和63年3月31日(木)
(3)登録期間 1カ年とする。

4. 参加申込

(1)選手の指名 登録選手中よりAクラス4名、Bクラス4名を正選手として指名すること。指名された選手の変更是登録選手内に限る。尚、競技当日の変更是スタート30分前まで競技委員長へ、当日以前はKGAまで連絡すること。

(3)申込締切期日 各地区キャプテン會議の2週間前までにKGA必着のこと。

(4)参加料の払込 予選・決勝を通じ1チーム15万円、参加申込みと同時に「三和銀行東京営業部関東ゴルフ連盟普通預金口座No380」へ振込みのこと。

5. 予選競技主催会議 12ブロックにて開催

6. 予選競技開催日 5月26日(木) ノーザン赤城

5月27日(金) 松本

5月30日(月) 房総・日立・杉ノ郷
・あさひヶ丘

5月31日(火) 熊谷・東名厚木・桜
・静岡浜岡

6月3日(金) 立川国際

62年9月11日(金) 大新潟(三条)

7. 決勝競技方法

(1)競技方法 18ホール・ストローク・プレー
(2)チーム構成 予選規定による。

(3)順位決定 "

8. 決勝進出チーム選手登録締切日 6月6日(月)

9. 決勝進出チーム主催会議 6月中旬

10. 決勝競技開催期日 6月28日(火)

11. 決勝競技開催コース 戸塚カントリー倶楽部

12. 表彰 (1)各ブロック予選第1位チーム
およびA、B両クラス個人最優秀選手

(2)決勝は優勝、準優勝

およびA、B両クラス個人最優秀選手

13. 主催会議の協議事項

(1)ローカル・ルールの決定
(2)指定練習日の決定
(3)組合せとスタート時刻の決定
(4)その他

委員長インタビュー

第5回

コース・レート委員長 尾関 秀夫

聞き手・KGA広報委員 宮元 昭雄



ゴルフ場にとって、コース・レートは家の土台石のようなものだ。これなくして、メンバーのハンディキャップは決められない、ということは倶楽部競技を開くこともできない、したがって「快適なクラブ・ライフ」なんて絵に画いた餅にすぎなくなる。

ある新設コースに入ろうと思って「そちらのコース・レートはいくつですか」ときいたら「ハイ、もちろんパー72です」と答えたとか。いかにもゴルフ場新設ブームを物語る、おそまつなお話しが、笑ってすませるのがKGAコース・レート委員会。今回は、このゴルフ場に欠くことのできない、コース・レート査定の、さまざまの問題を語っていただいた。

——昨年度一年間、委員長を務められましたが、その実感からお伺いしましょう。

——正直言って一生懸命勉強させて貰った、というのが実感です。なにしろJGAハンディキャップ・システムの基礎になるレートですから、これからもっと勉強しなくては、と思っているところです。

幸い委員の方が皆さんベテラン揃いだしとっても縁まりのよい委員会なので、その点大変うれしく思っています。

——KGA加盟377コースのうち、未だコース・レートを持っていないゴルフ場もあるようですが。一方では、すでに30年以上も前にレートを取り、その後改造を行ったり、あるいは樹木などの成長を含めて、コース全体の難易度が当時からみれば大きく変化しているというコースもあると思われますが、再査定というケースは。

——グリーンやコースのレイアウトを大巾に変更した

ところ以外は、あまり動きはないようです。

——科学の進歩の成果とでもいうのでしょうか、クラブやボールの質が改造され、昔に比べて飛距離そのものが違っているわけですが。

——果して昔のままでよいのか、どうかという疑問と同時に、一般的にはそうした話を多く耳にしますが、常識的には新しいレートを求めることが望ましいでしょう。JGAハンディキャップ委員会からも「前向きに対処するように」という通達がきております。

KGAの委員会としても検討中です。

——コース・レート査定の基準は、距離と難易度ということですが、全体の中で難易度が加味される数値のウェイトはどの程度になるのですか。

——昔はホール・レートでやっていたのですが、現在はそれらの積上げというか、18ホールのトータルで見るようにしています。全体の中で難易度が加味さ

れる数値は、プラス、マイナス2、0を限度としています。

—距離に重点をおくということで、コースによっては普段あまり使用しないような所に、わざわざバック・ティを作つて、有利なレートを取つうと、いわば作戦的な造形もあるようですが。

—おっしゃる通りで、実際に現場に行ってみて、そのような所がありますね。

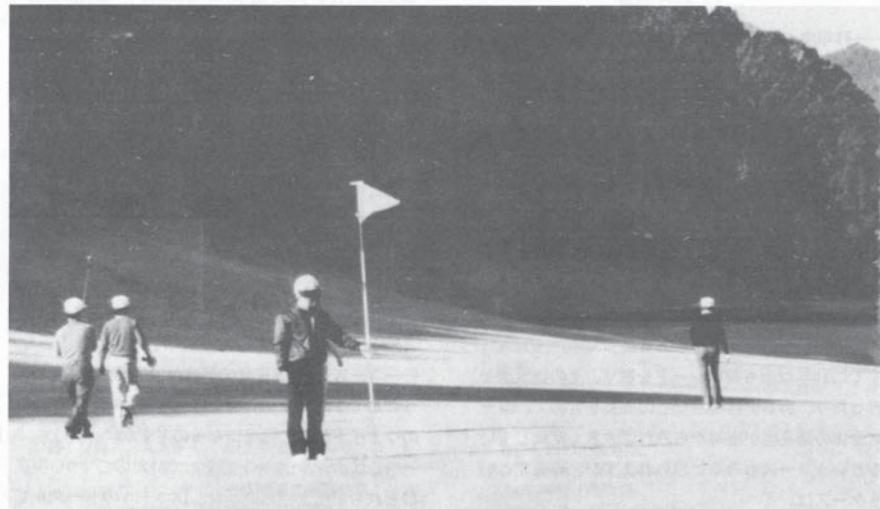
—アメリカではティ・グラウンドの使用については、『あなたのホーム・コースでの技量を、もっとも反映できるティから打つて下さい』と、わざわざ表示してあります、プレーヤー自身のティの概念が日本とはかなり違いますね。

—長いコースが良い、レートの高いコースの方がいいコースだ、という考え方は間違っていると思いません。

—高いレートより、より楽しくプレーが出来ることが、メンバーにとってはより大切なことで、レートを一種の勲章的感覚で見ることはおかしいと思いますよ。

—全く同感ですね。

—“おかしい。と思うティが設定されていた場合の判断と処置はどうなさいますか。



ティ・グラウンドより245ヤードの所にIPポイントの旗を立てる 委員はこの旗を目がけてショットする

—常時使用しているティが原則ですから、一見して普段使用していないと考えたときは“そのティを採用しない”とコース側にハッキリ申しあげるようにしております。

—難易度は査定委員自体の主觀で、それぞれの評価に差異があると思います。距離本位で見てきたこれまでの査定方式でよいものかどうか。一部には疑問もあるや聞いています。この点はどう思われますか。

—方法論は一考すべき時期かも知れませんが、これまでの統一された査定方式での差異は、世間で言うほど大きな差はないと思っていただいて結構です。

—日本に多い山岳コースは、欧米と比較して特殊な造形を余儀なくされます。アップ・ダウンのあるコースなどは、ブレイング・ディスタンスにも大きなかかわりが生じてきますね。もちろん、土質、年間を通じての風の向き、温度、雨量など総合的に判断されるわけですが、グリーン自体も昨今はメントのワン・グリーンが主流になり、そのクオリティーも高くなっています。

—バットのタッチひとつで微妙なコロガリを見せる。いわばグリーンの造形上の難易性を高く見てもよいのではないか、という意見もありますが。

—査定は統一された算出基準に従つてコース・レートをはじき出しています。たしかに樹木一本をとつてみても、30年も経てばその木が戦略性に及ぼす影響度は当然変わってきます。グリーンも確かに大きく、そして大胆な変化をつくり出しているコースが増えました。従つて査定時はバックとレギュラーの両方のティから打つて距離と難易性をチェックしたり、グリーンもこれまで以上にこまかい所まで見るようしております。その意味ではトータルで数値をはじき出す方法として、従来の方式とはより密度を高めた査定方式だと思います。

—近隣のコース同士で同じ地型で、しかも土質も距離も殆ど同じだが、なぜレートの数値に差があるのか、というクレームが昔ありました。

—全く同じということはあり得ないことです。査定は4月から11月までのシーズン中に行うわけで、昨年も30のコースを査定しました。11名の委員中、最低でも8名以上で出かけるようにしており、総合的に最終判断を出すわけです。

—査定員の人数からみて、かなりハードですね。

—ええ、自分の口から云うのもなんですが、おっしゃるとおり、かなりハードなものでした。以前は3班の編成だったと聞いております。今年も、相当数の申請があると想像できますので、この際、若干の増員を考えみたいと思います。しかし、今の委員の諸君とも話し合ったのですが、査定はなりよりも、“見る目的統一性”が重要ですから、この基本方針は変えるわけにはいきません。したがって、新しく加わる諸君も含めてこの方針に従い、義務感と責任感をもって事にあたろうと思います。

—ところで査定を行うあたり、コース側の準備体制について何か感じたことは?

—あらかじめフェアウェイ、ティ・グラウンド、グリーンなどの芝の刈り具合とか、ピン位置など指示しておくのですが、意向通りの準備が出来ないところもあります。

—それは困りますね。

—コースの都合もあるのでしょうかけど、余程の条件が悪くない限り作業はやって来ることにしてます。ひどいところは、1番と10番のティが同一で、マークをその時に振り向け直すだけというところもありましたよ。

—距離が欲しいあまりの一策ですかね。

—それまでして距離を取る必要はないと思いますね。たしかに距離は重要な要素のひとつですが、むしろ戦略的なむずかしさなどの難易度を見るので、真っ当な手段でレートを高めるなら理解できますがね。

—大変な作業で、苦労も多いことでしょうが、コース・レート自体、そのコースにとって大変な価値であり、その意味では査定委員もより権威性を評価されるよう今後も一層研究していただきたいと希望します。

—ところでレディース・ティのレートも必要だという声が、世論として持ち上っていますが。

—たしかにレディースのプレーヤーも増えましたからね。

—アメリカはシニアもレディース・ティもそれぞれレートが表示されていますが。

—体力的に見て女性や、ご年配の方など極端な谷越しなどのコースの場合、ノーマルなストロークの計算にはならないということはあると思います。

—私個人としては、レディース・ティもあった方が望ましいと思いますが、この問題はいづれ連盟で、正式に検討されるようにならうかと思います。

—基本的にR&AとUSGAの規制、ゼネラル・ルールに従つているわけですが、日本の特殊性を生かしたもののが、これから必要になってくるでしょうね。

—ご期待に応えるよう、今後も協力してまいりますのでご支援を。

—今日はどうもありがとうございました。



新規加盟倶楽部紹介

ザ ナショナルカントリー倶楽部



1.倶楽部名 ザ ナショナルカントリー倶楽部
住所 静岡県富士宮市北山
電話 0544-54-1051 (代)
FAX 0544-54-1811
2.開場年月日 昭和60年8月7日
3.理事長名 櫻井義晃 大正10年1月28日生
倶楽部代表者 櫻井義晃 平本一芳
4.常任運営理事 赤塚良彦 石岡 實 菅沼 潔
高橋時春 福田英敏 平本一芳
5.支配人 三井文男 大正5年7月30日生
6.倶楽部概要

東名高速富士ICで降り、西富士有料道路、国道139号線(ハイウェイ)から富士宮有料道路に入り、上出ICで白糸の滝方面出口から5分で到着。東京方面からは河口湖ICで、関西方面からは甲府南ICでそれなりに、国道139号線・朝霧高原を経て富士宮有料道路を富士宮方面に進み、上井出IC・白糸の滝方面出口より5分で到着。

富士山南面のおだやかな43万坪の丘陵に展開する美しい18ホールズ。各ホールとも、杉と松に見事にセパレートされた本格的チャンピオンコース。四季を彩る5万本の花々、富士を仰ぎながらのプレーは、やすらぎと解放感を与えてくれます。自由で静かにゆったりとしたクラブライフ、前夜ホテルに泊まり、気の向くままにスタート、コンディションに合わせて乗用カートの利用も快適です。また、海外からの賓客に日本のゴルフの楽しさを満喫していただくことができ、新しい形での国際交流の場としても、最高の贅沢を提供します。シックな青銅葺の屋根とレンガ積風タイルの壁につつまれたクラブハウスとホテル。心のやすらぎと、ゆったりとしたプレー。会員は600名限定です。

富士河口湖ゴルフ倶楽部



1.倶楽部名 富士河口湖ゴルフ倶楽部
住所 山梨県南都留郡鳴沢村阿頭7328-30
電話 0555-85-2821 (代)
2.開場年月日 昭和61年10月19日
3.理事長名 渡辺喜一 大正14年11月3日生
倶楽部代表者名 渡辺喜一
4.倶楽部分科委員長名
競技委員長 中野文夫
ハンディキャップ委員長 寺島角夫
フェローシップ委員長 会田稟三
コース委員長 亀井眞人
ハウス委員長 遠藤安彦
5.支配人 下山春美 昭和9年5月17日生
6.倶楽部概要

富士箱根伊豆国立公園で知られる一角に位置し、940,000m²という広大な自然を背景に、展開される18ホールズです。名峰“富士”を背景にいただき、唐松、白樺、モミ等の自然林との調和が素晴らしい情景を生み出します。豊富な自然林を切り開いて作られていますので、その樹林帯が思わず所で厳しい気象条件を和らげるよう作用しています。コース造成にあたっても、随所に新しい工法がとり入れられています。フェアウェイ、ラフとも平均30cmの山砂による客土をおこない、芝の育成に障害のないよう配慮しています。芝も従来の高麗芝や野芝ではなく、全面西洋芝の播種をおこないました。グリーンの構成は、ペントのワングリーンで基盤より全部砂で積み重ねたサンドグリーン、しかも適度にうねりのある700m以上です。巧みなレイアウトは、まるで自然に対して宣戦を布告しているようです。ゴルフはプレーにおいても常に自分との戦いであり、妥協が許されるものではありません。それに応える意味でも、当コースは一つとして同じものがない戦略性に富んだ18ホールズが展開され、必ずプレーヤーにご満足いただけるコースと確信しています。

新規加盟倶楽部紹介

リバーサイドフェニックスゴルフクラブ



1.倶楽部名 リバーサイドフェニックスゴルフクラブ
住所 埼玉県上尾市平方2606-1
電話 0487-25-1441
2.開場年月日 昭和40年11月3日
3.理事長名 岡 時雄 昭和7年7月20日生
倶楽部代表者名 岡 時雄 松本祐正
4.倶楽部分科委員長名
競技ルール委員長 永嶋龍次
ハンディキャップ委員長 吉田藤助
エチケット・フェローシップ委員長 鈴木利平
ハウス委員長 小野孝三
グリーン委員長 島村治作
5.支配人 金子正明 昭和23年3月24日生
6.倶楽部概要

埼玉県中央部を悠々と流れる荒川の河川敷に展開する18ホールズのコースです。晴れた日には南西に富士山、西に秩父連峰、北には妙義山が望れます。コースはフラットな中に大小さまざまなアンジュレーションで変化をつけ、グリーンはペントと高麗の2グリーンで球趣を盛り上げております。特にアウトの5番ミドルはティーショットは打ち下ろし、セカンドは打ち上げでかつ正確なショットが要求されます。インコースはミドルホールの距離が長く、パーインが困難で、アプローチがスクアメイクの鍵となります。

交通は都心から国道17号もしくは関越道で約50分。近くに、夏は1周300mの流れるプールなど8つのプールをもち、冬はスケート場になる上尾水上公園があり、家族連れのプレーヤーに喜ばれています。

東京カントリー倶楽部



1.倶楽部名 東京カントリー倶楽部

住所 神奈川県秦野市寺山1450

電話 0463-81-5111 (代)

2.開場年月日 昭和55年4月7日

3.理事長名 松野俊雄 大正8年10月7日生

倶楽部代表者名 松野俊雄 市川金次郎

4.倶楽部分科委員長名

競技委員長 小野和一
ハンディキャップ委員長 遠藤重吉

コース委員長 島田隆夫

プロキャディ委員長 鈴木基次郎

エチケットフェローシップ委員長 朝倉 正

ハウス委員長 大田和雄

5.支配人 武 喜一 大正10年9月26日生

6.倶楽部概要

名水百選で知られる秦野市。温暖な気候に恵まれた丘陵地の南面。深緑の山並みを背景に展開する27ホールズ。東名「秦野中井IC」より15分、東京より僅か50分の至便な首都圏コースで株式会社土木、設計施工の直営コースです。

オープンスタイルのコースは、丘陵ながら地形を利用したコースレイアウトで高低差を吸収。豪快にのびのびとプレーできることをボリューのひとつにしています。自然のマウンドと全体のアンジュレーションは獨特のもので各所の池とともに、より戦略性を高めています。南コース(9H)は、自社開発のペント、ワングリーン(サンド)。戦略上のポイントを絞った高難度のレイアウトで、グラスパンカーもいち早く用いました。南2番、距離も長くタフなホール。グリーン手前の池から弓状にオープン水路がフェアウェイを横ぎ攻略がむずかしい。南4番は、富士山を真向かいにショットする。左サイドに長く伸びたクロスパンカー、打ち下ろしのグリーンを囲むバンカーと池の組合せは印象的です。東コース(18H)は目下グリーンとティ中心に改造推進中、今春には距離も伸び難度も増します。7番が所謂名物ホールで、左ドックのロングホール。山あいに向かったコースはグリーンが奥まって、大自然を感じます。打ち上げのマウンドを越えるとコーナーに沿って一段下がり、いっそ攻撃意欲をそそります。

どのホールからも、大山、丹山、箱根連山を一望。ひとときわ立った優美な富士の展望。眼前の相模湾は海上を金色に輝き染めてプレーヤーを魅了します。

新規加盟倶楽部紹介

武藏松山カントリークラブ



1.倶楽部名 武藏松山カントリークラブ
住所 埼玉県東松山市大字神戸字新沼2275-1
電話 0493-35-1221
2.開場年月日 昭和60年9月18日
3.理事長名 大槻文平 明治36年9月27日生
倶楽部代表者名 大槻文平 高橋正八
4.支配人 浅見勝男 昭和17年3月30日生

5.倶楽部概要

なだらかな比企丘陵の美しい地形に樹齢100年を越える松林をうまく利用し、各ホールをセパレートした全長7043ヤード、総面積31万坪のゆったりとした設計は、新設コースとは思えぬ重厚な趣きがあります。自然を生かした美しい景観のみならず、池や樹木を巧みに使ったレイアウトは戦略性が高く、昭和61・62年と開催された紀文レディスクラシックでは女子プロの方々からも「一見易しそうに思えるが距離もありおもしろいコース」とお誉めの言葉を頂きました。

当クラブは、関越自動車道東松山インターより車で10分、東武東上線高坂駅よりクラブバスで10分と、都心より1時間余という近さ。周囲には名だたるコースが点在し、地理的にも恵まれていることを立証しております。また、昨年5月には関東ゴルフ連盟によりイベント72.5・高麗71.8のコース・レートが決定されました。

開場以来ご好評のうちに3年目を迎えることができましたが、今後とも皆様に愛される本格的チャンピオンシップコースを目指し努力してまいります。

鳩山カントリークラブ



1.倶楽部名 鳩山カントリークラブ
住所 埼玉県比企郡鳩山町大字大橋1186-2
電話 0492-96-5511（代）
2.開場年月日 昭和61年10月1日
3.理事長名 横山修二 大正14年11月23日生
倶楽部代表者名 横山修二 瓜田善吉
4.倶楽部部分科委員長名

コース委員長	安倍毅夫
ハウス委員長	鈴木陽三
競技委員長	中山伸一
ハンディキャップ委員長	市原敏治
プロ・キャディ委員長	橋 毅
フェローシップ委員長	林富美雄
5.支配人	石井富士夫 昭和15年8月25日生

6.倶楽部概要

自然環境に恵まれた奥武蔵自然公園に続く丘陵台地に位置する。108万平方メートルの広大でフラットな用地に18ホールズをゆったりとレイアウトしてあるので、フェアウェイは広々とし、OBは外周のみとなっている。しかし、コース内に大小8つの池を配置し、フェアウェイ及びグリーンにアンジュレーションがあり、戦略性の高いコースに仕上がっている。コースレートは72.8。（フルパック・ペント）交通の便もよく、関越自動車道練馬ICよりコースまで約40分。

コース内も全体にフラットで各ホールそれぞれが印象的。ホールアウトしたグリーンのすぐ横が次のホールのティグラウンドというレイアウトになっているので、ホール間のインターバルはほとんどない。アウトコース1番は右サイドに池を配置してあるが、フェアウェイが広いため思いきったショットが出来るスターTINGホール。4番はHDCP1のミドルホール。フラットで広いのが距離があり、グリーンは砲台でペントは2段、コーライは3段となっているので距離感が難しい。インコースは、アウトに比べ、やや高低差を付けて有る。17番はきれいな池越のショートホール。後方にもバンカーが迫っており、風向きによりクラブ選びがポイントとなる。18番はティグラウンドに立つと瀟洒なクラブハウスが見える。PAR5のフィニシングホール。グリーン右手前に池があり、2オンを狙うのか、刻むのかを決断してからショットしないと池につかまってしまう。

会員数は、正会員のみ861名。

新規加盟倶楽部紹介

小田原ゴルフ倶楽部 日動御殿場コース



1.倶楽部名 小田原ゴルフ倶楽部 日動御殿場コース
住所 静岡県御殿場市山神1916
電話 0550-87-1221

2.開場年月日 昭和59年8月1日
3.理事長名 沢田仁郎 大正5年1月14日生
倶楽部代表者名 沢田仁郎 萩倉 律

4.倶楽部部分科委員長名

総務委員長	曾我浩祐
コース委員長	市川金次郎
競技委員長	渡部徳親
プロ・キャディー委員長	佐藤富勇
フェローシップ・エチケット委員長	高木春祐
5.支配人	宇田川勝男 昭和13年3月5日生

6.倶楽部概要

箱根外輪山のなだらかな南麓に展開する18ホールの丘陵コースで、桧と杉の林によってセパレートされている。クラブハウスはレンガ造りの二階建て正面からは靈峰富士を眺望し、南西方向には駿河湾の金波、銀波を望むことができる。海風の影響を受けるため市街地に比べてはるかに温暖で積雪も殆どない。春は桜爛漫、夏は高原特有の涼しさ、秋は紅葉と年間を通して四季折々のプレーを楽しむことができる。16のホールからは、いつも富士山をながめながらプレーできるようにレイアウトされている。丘陵コースという地形上、多少のアップダウントップはあるが乗用カートの利用特に問題はない。アウトは比較的フラットで、1番ホールティグラウンドからのアウトはダイナミックな景観で壮快である。インコースはアップダウントップやウォーターハザードを配したホールが多く、テクニカルショットが要求される。

朝、昼、夕と七色に変化する見事な富士山に向かってのショットはゴルファーならではの醍醐味を心ゆくまで味わっていただけるものと思います。プレー終了後は茜の富士を眺めながらごゆっくりとご入浴できますのも楽しみの一つでもあります。メンバー主体の運営を常に心がけておりますが、

東京から僅か一時間少々という距離もまた魅力といえます。

3月29日には東名裾野インターも開通されますので、交通事情も益々緩和されてまいります。

あづみ野カントリークラブ



1.倶楽部名 あづみ野カントリークラブ
住所 長野県南安曇郡穂高町大字牧2050-1
電話 0263-83-5225

2.開場年月日 昭和61年10月1日
3.理事長名 篠原周一 明治39年10月13日生
倶楽部代表者名 清水八十治 穂苅甲子男

4.倶楽部部分科委員長名

競技委員長	清水八十治
総務委員長	萩原昭二
フェローシップ委員長	坂井知彦

5.支配人 百瀬正章 昭和6年1月22日生

6.倶楽部概要

北アルプスの華麗な山脈を背景に「安曇野」を一望する標高900mの穂高山麓に位置している。中央自動車道長野線の松本インターが'63年3月に開通となり、8月には豊科・穂高インターが開通する。豊科・穂高インターより当クラブまで車で15分の距離である。

コースは自然の樹木と中央に流れる沢などを巧みに生かしながら戦略性に富んだ大変印象に残るホールが数多くある。スクランチプレーヤーには難しく、アベレージプレーヤーにはハンディキャップに応じたプレーができる。コースはフラットに造成され、ホール幅も充分にとてあり、ホール間のインターバルも短い。

またカナダ杉を張りめぐらした、雄壮なクラブハウス、中房温泉から引湯した天然温泉のお風呂がプレー後の心地よい疲れをいやしてくれる。

総会・理事会・委員会

加盟俱楽部殿 昭和63年2月20日
 関東ゴルフ連盟
 理事長 細川護貞

第40回通常総会議事録

第40回通常総会は、63年2月19日(金)午前11時より、東京都千代田区紀尾井町4-1ホテルニューオータニにおいて開催された。出席は、加盟俱楽部373中、委任状を併せて236俱楽部、上程された各議案を慎重審議の結果、次記の通り議決された。

——記——

理事長細川護貞が議長となり、本総会は規約に照らし適法に成立した旨を宣言し、ただちに議案審議に入る。

第1号議案

「昭和62年度事業報告 ならびに決算の承認を求める件」

細川理事長より62年度事業報告の後、議長の指名を受け、佐藤事務局長決算報告。報告後、岩本監事から、理事会より提出された議案内容について諸帳簿・関係書類について精査したところ、いずれも適法かつ正確であることを認めめた旨、監査報告があり、全員異議なく原案通り承認可決した。

第2号議案

「昭和63年度予算案の承認を求める件」

予算の概略について、事務局長より説明、原案通り承認可決した。

第3号議案

「日本ゴルフ協会 昭和62年度決算(昭和62年1月1日~9月30日)に関する件」

事務局長より決算報告に入る前にあらかじめ、日本ゴルフ協会が62年10月1日をもって財団法人化したことについて、したがって任意団体としての日本ゴルフ協会の決算のみ報告した。

以上をもって、全議事の審議を終了し、11時45分議長は閉会を宣した。

加盟俱楽部殿 昭和63年1月20日
 関東ゴルフ連盟
 理事長 細川護貞

62年度 第4回理事会議事録

日 時 昭和63年1月20日(水)正午
 場 所 日本出版クラブ会館
 出席者 細川理事長、武内、中井副理事長、相山、藤原、福田、勝又、木村、古茶、古賀、小山、松野、松浦、斎藤、佐藤、田中 各常務理事、海老原、林、河西、河尻、川村、北村、小林、小宮山、松本、蜜沢、森井、村松、大倉、鬼沢、大坪、佐久目、滝沢 各理事、岩本、三嶋監事
 細川理事長 議長となり、13時開会を宣言し、下記議題につき順次審議を行なった。

——決議事項——

1. 昭和62年度一般会計、特別会計決算案、ならびに昭和63年度一般会計予算案、特別会計予算案の件
 武内副理事長より、提案、説明・質疑の後、これを承認可決、本案を総会に上程することにした。

2. 第40回総会開催に関する件

①総会開催日決定の件
 日 時 昭和63年2月19日(金)午前11時
 場 所 ホテルニューオータニ
 以上を決定した。

②総会審議事項決定の件

第1号議案

昭和62年度事業報告、ならびに一般会計、特別会計決算の承認を求める件

第2号議案

昭和63年度一般会計予算案、特別会計予算案の承認を求める件

第3号議案

財団法人日本ゴルフ協会昭和62年度決算および63年度予算に関する件

以上を承認し、総会に上程することにした。

3. 新規加盟俱楽部承認の件

入会審査委員会より上程された下記4俱楽部の加盟についてこれを承認した。

①武藏松山カントリークラブ(埼玉)
 ②鳩山カントリークラブ(埼玉)
 ③小田原ゴルフ俱楽部 日動御殿場コース(静岡)
 ④あづみ野カントリークラブ(長野)
 上記4俱楽部の加盟によって、63年1月20日現

総会・理事会・委員会

在の加盟俱楽部数は、377となった。

4. 後援競技承認の件

下記3競技の後援を承認した。

①第9回東日本高等学校ゴルフ選手権大会・中学生大会兼昭和63年度関東高等学校新人戦
 主 催 スポーツニッポン新聞社
 関東高等学校ゴルフ連盟
 期 日 昭和63年3月22日~28日
 会 場 一の宮カントリー俱楽部
 ②'88茨城アマチュアダブルスゴルフ選手権
 主 催 茨城新聞社

《予選》期 日 昭和63年3月29日~30日
 会 場 水戸ゴルフクラブ
 白帆カントリークラブ
 《決勝》期 日 昭和63年5月24日
 会 場 水戸グリーンカントリークラブ
 ③第8回東日本パブリックアマチュアゴルフ選手権
 主 催 日本パブリック協会
 《予選》期 日 昭和63年4月26日~27日
 会 場 那須国際カントリークラブ
 他13会場
 《決勝》期 日 昭和63年5月24~25日
 会 場 富士見高原ゴルフコース

5. 分科委員会報告

事務局長より、別紙の各分科委員会の報告がなされた。(20~23頁参照)

6. その他

福田ハンディキャップ委員長より、「各県ハンディキャップ委員長会議開催」に関し、各理事に協力要請がなされた。

以上をもって上程された全議案の審議を終了し、議長14時10分閉会を宣した。

加盟俱楽部殿 昭和63年2月19日
 関東ゴルフ連盟
 理事長 細川護貞

63年度 第1回理事会議事録

日 時 昭和63年2月19日(金) 午後1時
 場 所 ホテルニューオータニ
 出席者 細川理事長、武内副理事長、相山、藤原、

福田、古茶、古賀、小山、松野、松浦、尾関、斎藤、佐藤 各常務理事

海老原、林、河西、河尻、小林、小宮山、桑原、松本、蜜沢、森井、村松、大倉、佐久目、滝沢、竹井、吉沢 各理事

岩本、三嶋 監事
 細川理事長 議長となり、午後1時間会を宣し、順次、議題審議を行なった。

——決議事項——

1. 昭和63年度各分科委員会委員長および委員選任の件

選任方法としては、理事長一任とすることを満場一致で承認。これに従い、細川理事長はただちに次記の諸氏を委員長に指名した。

競技委員会 委員長	古賀 始
ハンディキャップ委員会 委員長	福田 彰
コース・レート委員会 委員長	尾関 秀夫
月例競技委員会 委員長	松野 京三
ジュニア委員会 委員長	斎藤文志郎
広報委員会 委員長	森井 誠治
税対策委員会 委員長	松浦 均
グリーン委員会 委員長	木村 菩司
コース選定委員会 委員長	武内 俊三
入会審査委員会 委員長	武内 俊三
副委員長および委員の選任については、委員長会議において検討審議し、理事長が指名、委嘱することを決議した。	

2. 後援競技承認の件

次記3競技の後援を承認した。

- ①「88 神奈川県アマチュアゴルフ選手権大会」
 主 催 神奈川新聞社・TVKテレビ
 決勝期日 63年7月11日(月)
 会 場 程ヶ谷カントリー俱楽部
- ②「第9回 埼玉県アマチュアゴルフ選手権大会」
 主 催 埼玉新聞社
 決勝期日 63年9月22日(木)
 会 場 岡部チサンカントリークラブ
- ③「'88 かながわオープンゴルフトーナメント」
 主 催 神奈川新聞社・TVKテレビ
 期 日 63年8月6日(土)・7日(日)
 会 場 横浜カントリークラブ

総会・理事会・委員会

3. 分科委員会報告
事務局より、関東オープン準備委員会、月例競技委員会、ジュニア委員会、ハンディキャップ委員会の活動報告がなされた。
(20、21頁参照)

4. その他

財日本ゴルフ協会各都道府県支部設立について
上記の件について、武内副理事長より次記の報告、説明がなされた。
「体協に復帰するには、各都道府県に20前後の支部を設立しなければならない。現在JGAにおいて基本方針を再検討するとともに、その具体的な方法、時期等を観意検討中である。後日各地区連盟に具体的に要請するようになるが、その際、中心となるべきは理事および理事所属俱楽部となるので、ご協力をお願いしたい。」
上記の報告を出席者全員了承した。

以上をもって、上程された全議題の審議を終了、議長1時30分閉会を宣した。

'88 関東オープン第1回準備委員会議事録

日 時 昭和63年2月4日（水）正午
場 所 JGA会議室
出席者 中井副委員長、古賀、河西、森井、矢野、舟橋、平山（誠一）、堀江、佐々木、川上、平山（良三）、佐藤 各委員
(陪席) 関連団体、関連社 代表
竹林（NHK）、倉持（DSE）、三輪（スポニチEP）

武内委員長、体調不全のため欠席、中井副委員長議長となり、12時20分閉会。

——決 議 事 項 ——

1. 開催方式について

別紙開催方式を承認した。

2. 処理事項担当区分

例年通り、KGA競技委員会、KGA事務局、開催俱楽部、運営担当社が分担し、各々遗漏なきよう、準備することを確認した。

なお、使用コース、距離については、開催俱楽部より提案してもらい、後日検討、決定することとなった。

3. 入場券の手配について

昨年と同様

前売券 10,000円（4日間通し券）
当日券 予選3,000円 決勝5,000円
とすることを確認した。

4. 協賛及び副賞について

トヨタ自動車が今年度より、副賞の提供を辞退、これに代わるものとして、開催俱楽部が別社と交渉中の報告があり、後日、検討することとなった。
他は、前年度と同様であり、事務局より依頼状を発送することとなった。

'88 関東オープンゴルフ選手権競技 開催方式

主 催：関東ゴルフ連盟

賞金 3,000万円

後 援：日本放送協会

決勝ラウンド 2日間テレビ実況中継（全国）、放送権契約（JGA一括契約に含み分配金取得）

予選ラウンド 2日間テレビ衛星放送

協 賛：江戸崎カントリー倶楽部

コース施設提供

コース使用料については別途契約

株日本ダンロップ

指定事業協賛

特別協賛：キリンビール株

62年度 第8回月例競技委員会議事録

日 時 昭和62年11月24日（火）正午

場 所 JGA会議室

出席者 松野委員長、山崎・川島副委員長、松岡、大久保、岡野、阪田、嶋田 各委員

——討議及び決議事項 ——

1. 11月度月例競技報告及び総括

川島副委員長より下記の報告及び総括がなされた。

2、3日来の雨でグリーン（ペント）が若干やわらかく、そのためかパッティングにかなり時間を要した。しかし、他のコースコンディ

総会・理事会・委員会

出席者 松野委員長、山崎・川島副委員長、大久保、岡野、阪田、嶋田 各委員

——討議及び決議事項 ——

1. 12月度月例競技報告及び総括

川島副委員長より下記の報告及び総括がなされた。

前日（7日）の雪のため、グリーンの状態は思わしくなく、そのため、プレーの進行がよくれがちであった。また、晴天無風のわりにはスコアも伸びなかった。師走のせいか、パーティ欠席者も例月より多かった。

エントリー数は以下の通り

開催日 昭和62年11月13日（金）

開催コース 武蔵カントリークラブ（豊岡コース）

エントリー 183名（男子109名、女子74名）

欠席者数 事前12名（男子9名、女子3名）

当日 3名（男子2名、女子1名）

無断欠席 0名

出場者数 168名（男子98名、女子70名）

科 評 者 3名（パーティ早退）

失 格 者 0名

2. 62年度12月月例出場有資格者確認の件

男子 479名 女子 170名

上記を確認した。

3. 10月のテーマ

●プレーの迅速化

●ポール・マークの修復の徹底

4. 63年度実施規定一部改正について

松野委員長より以下の報告、提案がなされこれを確認した。

第6、7回月例委員会で討議し、合意に達した参加費値上げの件（現行5,000円を6,000円に）を、11月19日の常務理事会に提案し、確認を得た。

また、従来連盟負担であったパーティ費1,000円についても、コース使用料を70万円から100万円にした経過があるので、他の連盟主催競技と同様に開催俱楽部に提供してもらうよう依頼することとした。

以上の2項を63年1月度競技より改正、実施することとなった。

尚、64年度より開催コースについては、固定化せず、幅広く選定依頼してほしい旨の提案を受けたので、今後の委員会で検討することとした。

62年度 第9回月例競技委員会議事録

日 時 昭和62年12月14日（月）午後6時

場 所 KGA

日 時 昭和62年12月15日（火）午後2時

場 所 日本出版クラブ会館

出席者 松浦委員長、小宮山副委員長、北村、佐藤（和）、林、佐久目、平林、勝又、大河原、坂本、佐藤（辰）各委員

総会・理事会・委員会

—討議および決議事項—

1. 昭和62年度娯楽施設利用税実態調査結果について

上記の件、および同税の全般的状況について、松浦委員長より以下の報告がなされた。

「今年度の回答率は、地域的に多少のばらつきはあるものの、93%の高率であった。この調査は、陳情その他で重要なファクターとなっているので、今後もご協力をお願いしたい。また、同税については、日本ゴルフ団体協議会の実務委員会を開き(11月13日)、ただちに自治省に陳情を行なった。

自治省は、税率を10%(約100円)アップすることを意図している。

その理由として、

①昭和58年以来同税は据え置きになっている。

②この間グリーンフィーは、10%以上アップ(平均16.2%)しているのだから、税率を上げて良い。

上記の事が、明らかになったので、陳情内容を減率から据え置きに変更した。

また、グリーンフィーの上がりっているのは事実だが、それに伴い税率をアップしているので、実質3%しか上がりっていないことを説明した。」

上記の説明をもとに、各委員より各地の状況報告及び活発な意見が出された。

63年度 第1回予算特別委員会議事録

日 時 昭和62年12月16日(水) 正午

場 所 JGA会議室

出席者 松野、斎藤、木村、松浦、古賀 各委員

武内委員長、体調不全のため欠席、木村委員議長をつとめ開会、順次審議を行なった。なお、武内委員長には、前日事務局長が説明、承認を得た旨の報告が同人よりなされた。

—決 議 事 項—

1. 昭和62年度一般会計、特別会計推定決算について

上記の件につき、配布資料をもとに事務局より説明が行なわれ、慎重審議の結果、これを承認、63年1月20日開催の理事会に上程することを決議した。

2. 昭和63年度一般会計、特別予算案について

事務局作成の予算案を慎重審議の結果、これを

承認、63年1月20日開催の理事会に上程することを決議した。

62年度 第5回コース・レート委員会

日 時 62年12月21日(月)

場 所 埼玉国際GC会議室

出席者 尾関委員長、新井副委員長、金沢、北村、小林、前川、岡田 各委員

—決 議 事 項—

1. サンレイクカントリークラブ以下8俱楽部のコース・レート査定

上記俱楽部のコース・レートについて、机上配布の資料をもとに次記のように決定した。

(1)サンレイクカントリークラブ

ペントグリーン

パック・ティ	71.7
レギュラー・ティ	69.8

(2)パークレイカントリークラブ

(イ)高麗グリーン

パック・ティ	68.5
レギュラー・ティ	66.4

(ロ)ペントグリーン

パック・ティ	69.4
レギュラー・ティ	67.2

(3)香木原カントリークラブ

(イ)高麗グリーン

パック・ティ	70.3
レギュラー・ティ	68.4

(ロ)ペントグリーン

パック・ティ	71.2
レギュラー・ティ	69.1

(4)南千葉ゴルフ俱楽部

(イ)高麗グリーン

パック・ティ	71.4
レギュラー・ティ	69.7

(ロ)ペントグリーン

パック・ティ	70.9
レギュラー・ティ	69.4

(5)勝浦東急ゴルフコース

(イ)高麗グリーン

パック・ティ	68.8
--------	------

総会・理事会・委員会

レギュラー・ティ	67.2	パック・ティ	70.3
(ロ)ペントグリーン	70.9	レギュラー・ティ	67.9
パック・ティ	69.2	南・西	
レギュラー・ティ		パック・ティ	71.3
(6)埼玉国際ゴルフ俱楽部		レギュラー・ティ	69.2
(イ)高麗グリーン	68.8	南・東	
パック・ティ	66.8	パック・ティ	71.4
レギュラー・ティ	68.4	レギュラー・ティ	69.0
(ロ)ペントグリーン	70.5	西・東	
パック・ティ	69.4	パック・ティ	71.9
レギュラー・ティ		レギュラー・ティ	69.3
(7)上総富士ゴルフクラブ		2. 63年度コース・レート査定スケジュールの件	
(イ)高麗グリーン		12月21日現在、申請のあった俱楽部について	
東・西		は、63年度第1回委員会にて決定することとした。	
パック・ティ	69.6	3. その他	
レギュラー・ティ	67.9	62年度コース・レート査定は、机上査定1俱	
東・南		楽部を含め30俱楽部の査定を行った。	
パック・ティ	69.7	※おとどけました昭和63年度「関東ゴルフ連	
レギュラー・ティ	67.6	盟加盟俱楽部コース・レーティング一覧表」の一	
西・南		部に誤りがございます。ご訂正下さい。	
パック・ティ	69.9	戸塚カントリー俱楽部(24頁) 東コース	
レギュラー・ティ	68.1	●Korai Back(正) 71.1 6,584 (6,020)	
(ロ)ペントグリーン		●Reg(正) 69.8 6,317 (5,776)	
東・西		●Bent Back(正) 69.7 6,281 (5,743)	
パック・ティ	70.1	●(誤) 70.8 6,521 (5,963)	
レギュラー・ティ	68.4	●Reg(正) 69.4 6,236 (5,702)	
東・南		●Bent Back(正) 69.7 6,220 (5,688)	
パック・ティ	70.9	●(誤) 68.7 6,007 (5,493)	
レギュラー・ティ	68.6	●(誤) 68.3 5,930 (5,422)	
西・南			
パック・ティ	70.8		
レギュラー・ティ	68.9		
(8)扶桑カントリー俱楽部			
(イ)高麗グリーン			
南・西			
パック・ティ	70.4		
レギュラー・ティ	68.4		
南・東			
パック・ティ	71.1		
レギュラー・ティ	68.7		
西・東			

月例競技成績表

(62年11月月例)

参加：男子98名 女子78名 11月13日(金)
於：武藏カントリークラブ豊岡コース

(男子)

順位	氏名	俱楽部	アウトイン	合計
1	室野 歩	新千葉	34 35	69
2	福島 治雄	廣済堂培玉	35 36	71
2	佐久間健一	桜	35 36	71
4	松井義明	日高	36 36	72
4	宮辰夫	習志野	36 36	72
4	松崎良一	東名厚木	35 37	72

コース・レート 71.6

(女子)

順位	氏名	俱楽部	アウトイン	合計
1	甘糟澄子	東千葉	37 38	75
2	三木恵美子	富士	38 39	77
3	加藤勝栄	平塚富士見	37 41	78
3	野上千江里	藤岡	40 38	78

コース・レート 69.6

(62年12月月例)

参加：男子92名 東北4名 女子44名 12月8日(火)
於：龍ヶ崎カントリー倶楽部

(男子)

順位	氏名	俱楽部	アウトイン	合計
1	大友富雄	塙原	33 40	73
2	岡田光史	鶴舞	38 37	75
2	中村清	戸	38 37	75
2	前場敏信	杉ノ郷	36 39	75
2	山口現朗	武藏	37 38	75
2	石井重次	東京国際	39 36	75

コース・レート 73.2

(63年1月月例)

参加：男子110名 東北3名 女子57名 東北1名
1月26日(火) 於：程ヶ谷カントリー倶楽部

(男子)

順位	氏名	俱楽部	アウトイン	合計
1	太田再勇	大相模	33 38	71
1	阪田哲男	袖ヶ浦	36 35	71
3	中島広行	伊豆にらやま	35 38	73
3	初見見治	大利根	35 38	73
3	大友富雄	塙原	35 38	73
3	和田博	東京五日市	35 38	73
3	藤崎和典	富士笠間	37 36	73

コース・レート 71.8

(女子)

順位	氏名	俱楽部	アウトイン	合計
1	渡辺恵子	高根	40 42	82
2	鈴木エツ	大秦野	42 41	83
3	加藤勝栄	平塚富士見	42 42	84

コース・レート 71.6

(女子)

順位	氏名	俱楽部	アウトイン	合計
1	加藤勝栄	平塚富士見	37 39	76
2	吉沢キミ子	セントラル	38 40	78
3	中田朱美	袖ヶ浦	38 41	79

コース・レート 69.6

お知らせ

63年度関東ゴルフ連盟「加盟倶楽部便覧」(1月31日現在)をおとどけいたしましたが、それ以降の変更事項は下記のとおりです。訂正、加筆して下さい。

理事長

●成田スプリングスカントリー倶楽部 (新)山本 刚
(旧)吉崎満雄

●相模カンツリー倶楽部 (新)福井 政男
(旧)松本 重男

支配人
●大相模カントリークラブ (新)平木 守
●大新潟カントリー倶楽部 出雲崎ゴルフコース (新)今井 正則

●伊香保国際カンツリークラブ (新)國武 靖史
(旧)曾我 春雄

●関越・イランドゴルフクラブ (新)水谷 徳夫
(旧)設楽 秋雄

●千葉新日本ゴルフ倶楽部 (新)廣井 金一
(旧)石山 康大

●東京よみうりカントリークラブ (新)杉野 勝治
(旧)渡辺順之助

●芙蓉カントリー倶楽部 (新)平川 基春
(旧)勝又 一郎

倶楽部代表者
●あづみ野カントリークラブ (新)清水八十治
(新)穂苅甲子男

●伊香保カントリークラブ (新)河野 孝
(旧)宮田 芳太

●武藏松山カントリークラブ (新)大槻 文平
(新)高橋 正八

●東京カントリー倶楽部 (新)松野 俊雄
(新)市川金次郎

●相模カンツリー倶楽部

(新)福井 政男
(旧)松本 重男
(新)内田 盛雄
(旧)近衛 通隆
(新)沢田 仁郎
(新)萩倉 律

ファックス番号

●新井カントリークラブ 0250-22-1830

●取手ゴルフ倶楽部(東京事務所) 03-797-0399

●銚子カントリー倶楽部 0479-33-3127

●厚木国際カントリー倶楽部(東京事務所) 03-553-8379

●パークレイカントリークラブ 0288-27-1827

●パークレイカントリークラブ(東京事務所) 03-365-4615

電話番号

●八戸カントリークラブ(東京事務所) (正)03-436-41111

(誤)03-432-3641

●パークレイカントリークラブ(東京事務所) (正)03-363-1041

(誤)03-352-3371

東京事務所

●大新潟カントリー倶楽部(出雲崎)

●大新潟カントリー倶楽部(三条)

●上毛高原カントリー倶楽部

●妙義スプリングスカントリー倶楽部

●千葉スプリングスカントリー倶楽部

●東京湾カントリー倶楽部

●成田スプリングスカントリー倶楽部

(新) 〒162 新宿区揚場町2-20 島田ビル

(旧) 〒162 新宿区揚場町9 島田ビル

●パークレイカントリークラブ

(新) 〒160 新宿区西新宿8-4-5三洋石油株式会社

(旧) 〒160 新宿区内藤町1 内藤町三洋ビル4F